

長支第1471号
令和3年3月24日

住民主体の通いの場代表者 各位
認知症カフェ代表者 各位
地域支え合いボランティア活動団体代表者 各位
老人クラブ会長 各位

山形市長 佐藤孝弘
(公印省略)

高齢者を対象とする地域活動の実施にあたっての留意事項等について（通知）

日頃より、山形市の福祉行政につきましてご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、高齢者を対象とする地域活動については、令和3年3月9日付長支第1385号通知において、令和3年3月15日より自粛の取扱いを緩和するとともに、活動の再開にあたっての感染防止対策等についてお願いしたところです。

こうした中、今般、山形市内において新型コロナウイルス感染症が広がりを見せており、令和3年3月22日、山形県と山形市が共同で緊急事態宣言（別添1）を発出し、令和3年3月22日から令和3年4月11日までの間、不要不急の外出を自粛いただくこと等についてお願いしております。また、あわせて市長メッセージ（別添2）を発出し、マスク着用の徹底等についてお願いしております。

こうした状況を踏まえ、活動を継続して実施いただく場合には、マスク着用、手指の消毒、3つの密の回避等の感染防止対策を講じるとともに、お茶飲み等の会話をしながらの飲食は控えていただくよう、改めてお願い申し上げます。特に、マスク着用については、これまで感染が確認された方を見ると、何らかの形でマスクを外しているケースが多く見られていることから、活動される方におかれては、マスク、特に不織布マスクの着用を徹底していただくようお願いいたします。

また、厚生労働省から示された留意事項（別添3）及びチェックリスト（別添4）を再度送付いたしますので、ご活用いただきながら、活動していただきますようお願い申し上げます。

加えて、山形市では、活動の実施にあたって、助言等の支援を行いますので、ご相談等ございましたら下記担当までご連絡ください。

【担当】 山形市長寿支援課 641-1212（代表）
○住民主体の通いの場・認知症カフェ（内線568）
○地域支え合いボランティア活動団体（内線564）
○老人クラブ（内線563）

山形県・山形市「緊急事態宣言」

山形県民・山形市民の皆様へのメッセージ

山形県内では、3月中旬から新型コロナウイルスの感染者が急増しております。3月21日には、一日の感染確認としては過去最多となる31人の新規感染者が確認されるなど、県内は感染の第3波に突入している状況であり、急激な感染拡大に大変な危機感を持っております。

特に、山形市では、複数のクラスターが発生しているほか、感染経路が不明な感染者も多くなっており、今後のさらなる感染拡大を危惧しております。

病床使用率も高まってきており、医療ひっ迫を防ぐためには、何としてもこれ以上の感染拡大を阻止しなければなりません。

このため、3月22日の山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部において、山形市は、感染が拡大傾向にある状態と捉え、本県の注意・警戒レベルを、レベル3からレベル5の【非常事態】に引き上げたところで

このようなか、更なる感染拡大、そして医療提供体制のひっ迫を招かないよう、山形県と山形市が連携し、主に山形市を対象とする緊急対策を実施することといたしました。

山形県民の皆様、山形市民の皆様には、御自身と大切な人の命と健康、生活を守るため、緊急対策の趣旨を御理解いただき、ぜひ御協力をいただきますよう、お願いいたします。

令和3年3月22日

山形県知事 吉村 美栄子

山形市長 佐藤 孝弘

新型コロナウイルス感染症

山形県・山形市「緊急事態宣言」

◎緊急対策

期間：令和3年3月22日（月）から4月11日（日）まで

※以下の対策は、山形市を対象として実施します。

1 感染抑制対策

(1) 実効性のある対策徹底の要請

- 山形市全域で不要不急の外出や移動を自粛してください。
- 特に混雑する時間帯や混雑する場所へは、できるだけ行かないようしてください。
- 多人数での旅行は自粛・延期し、家族・友人などとの少人数の旅行も、今は慎重に判断してください。
- 催物の開催基準に合致する場合も、集会・イベントの開催は慎重に判断してください。
- 職場でのクラスターが発生していることを踏まえ、休憩時間も含めた感染防止対策を徹底してください。
- 山形市以外の方については、山形市との往来は可能な限り控えてください。

(2) 飲食店への呼びかけ強化

- 民間企業・各関係団体の協力による広報の実施
- 飲食店への個別通知の実施
- 繁華街での呼び掛けの実施

2 早期発見と感染拡大防止対策

(1) 高齢者施設における検査体制等の強化

- 感染拡大地域内の高齢者施設において、幅広い検査の実施
⇒今後これ以上のクラスター発生が確認された場合、入所系施設職員を対象とした検査を実施（その後、対象範囲を拡充）

(2) 保健所体制強化による感染の封じ込め

- 山形市保健所への緊急応援
 - ・山形市保健所における業務状況を踏まえ、山形市が応援要請した場合、県は速やかに職員派遣などの緊急応援を実施

3 営業時間短縮要請に向けた機動的な発動

- 今後、これ以上の病床ひっ迫となった場合、飲食店に対する営業時間短縮の協力要請を速やかに行う。

山形県・山形市「緊急事態宣言」における市長メッセージ

本日、国の緊急事態宣言が解除となりましたが、山形市では、3月に入り、新型コロナウイルスの新規感染者が急増しています。特に、ここ数日間は連続してクラスターが発生するなど、非常に深刻な状況となっています。昨日時点の人口10万人あたりの感染者数の直近1週間の割合は、24.8%となり、感染拡大が著しい宮城県の24.63%を上回る事態となっています。

また、山形市を含む村山地域での医療体制のひっ迫度も深刻さが増えています。市内医療機関でクラスターも発生しており、医療体制の崩壊を防ぐためにも、これ以上感染者が増えることは何としても防がなければなりません。

こうした中、本日、山形県では注意・警戒レベルの見直しを行い、県全体の注意・警戒レベルは3のままながら、村山地域はレベル4、山形市はレベル5に引き上げられました。そして、先ほど山形県と山形市は、独自の緊急事態宣言を市内全域に発表したところです。

今回の緊急事態宣言により、市民の皆さんには不要不急の外出自粛をお願いすることとなりますが、山形市からは、次のような点に重点をおいた行動をお願いします。

一つ目として、県境をまたいだ移動はくれぐれも慎重をお願いします。本人だけでなく、家族の移動や県外の人と合う機会も含めてのものです。特に、隣県の宮城県は感染拡大が続いていますので、往来はできる限り控えていただくとともに緊急事態宣言が解除されたばかりの首都圏についても慎重な判断をお願いします。

二つ目は、マスク着用の徹底についてです。これまで感染が確認された方を見ると、何らかの形でマスクを外しているケースが多く見られます。新型コロナウイルスの感染予防にマスクの着用は極めて有効ですので、市民の皆さんにはマスク、特に不織布マスクの着用を徹底していただくようお願いいたします。

感染拡大の防止を図るためには、市民のみなさん、事業者のみなさんのご協力が欠かせません。

これからの季節は、進学や就職、人事異動などで多くの方々が移動されるため、移動に伴う感染リスクが高まります。また、マスクを外した会食の場面でも、感染リスクが高くなることがわかっています。年度末や花見など、例年であれば、飲食の機会の多い時期となりますが、今年は慎重なご判断をお願いいたします。

繰り返しになりますが、市民の皆さんには、基本に立ち返ってマスクの正しい着用や手指消毒、三密を避けるなどの基本的感染予防策を、どのような場面においても、今一度徹底していただくようお願いします。

また、体調が悪い場合には、軽い症状であっても、無理をしないで仕事や外出は控えていただき、早めに「かかりつけ医」または「受診センター」にご連絡ください。山形市としても、引き続き、保健所を中心に全力で感染防止対策に努めてまいります。

今こそ、市民一丸となって感染防止に取り組む時です。

私たちの行動で、感染の急拡大を食い止めることができるはずです。

ぜひ、ひとりひとりの自覚と行動によって山形市の緊急事態を一日も早く収束させましょう。

令和3年3月22日

山形市長 佐藤孝弘

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮して
通いの場等の取組を実施するための留意事項

1. 基本的な考え方

- 地域における新型コロナウイルス感染症の流行状況を確認し、開催の可否や実施方法について、検討する。その際、市町村の保健師や感染症に詳しい専門職の助言を得ることが望ましい。
- その上で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮し、通いの場を開催するためには、
 - ・ 「3つの密（密閉、密集、密接）」を避けること、
 - ・ 運営者・リーダー、参加者ともに感染防止の基本である「人と人の距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗い」を実践することが重要である。
- このため、運営者・リーダーは、まず新型コロナウイルス感染症の主な感染経路である、飛沫感染と接触感染のそれぞれについて、例えば、
 - ・ 飛沫感染については、換気の状態や参加者同士の距離などを考慮し、開催場所（広さ、公民館などの屋内・公園などの屋外等）や時間、回数、参加人数、プログラム等を設定するとともに、
 - ・ 接触感染については、共有物品や、ドアノブなど手に触れる場所とその頻度について特定し、消毒が必要な場所の確認や、触れる箇所を減らす工夫を行う等の対応を行うことが考えられる。
- 今般お示しする留意事項も踏まえ、感染拡大防止のための対応を検討いただくとともに、事前に感染防止のための留意事項を周知すること等を通じ、運営者・リーダー、参加者ともに感染を広げないよう意識して取り組んでいただきたい。

2. 通いの場の取組における留意事項

<感染拡大防止に向けた留意事項>

- 運営者・リーダー、参加者ともに、事前に体温を計測し、発熱や風邪の症状がある場合は、参加を控えること。
- 運営者・リーダーは、参加者名簿（連絡先含む）を作成の上、開始前に参加者の体温や体調を確認し、記録する。発熱等が認められる場合には、参加を断ること。
- 運営者・リーダー、参加者ともに、症状がなくてもマスクを着用すること。また、できる限り、目・鼻・口は触らないようにすること。
- 複数の人の手が触れる場所や物（手すり、ドアノブ、テーブル、椅子など）は、適宜、塩素系漂白剤（次亜塩素酸ナトリウム 0.05%）やアルコール等で消毒すること。
- 運営者・リーダー、参加者ともに、手洗い（アルコール消毒による手指消毒でも可）を徹底すること。

- 室内で開催する場合は、1時間に2回以上の換気（2方向の窓を、1回、数分程度、全開にするなど）を行うこと。
- 参加者同士の間隔は、互いに手を伸ばしたら手が届く範囲以上（できるだけ2 m（最低1 m））空けること。
- 歌を控えるとともに、文字（紙）や録音した音源、マイク等を活用するなど、大きな声を出す機会を少なくすること。
- 会話をする際は、正面に立つこと等を可能な限り避けることや、十分な距離を保つこと、マスクを着用することを徹底すること。
- 活動終了時の体調確認と手洗いを励行すること。
- 運営者・リーダーは、参加しなくなった者に対し、必要に応じ、市町村の担当者等と連携し、状況の把握や参加の呼びかけなどを行うこと。

<体操など身体を動かす活動をする場合>

- 息が荒くなるような運動は避けること。
- マスクを着けて運動をする場合は、マスクをしないときに比べて身体への負荷が著しく大きくなる可能性があるため、かかりつけ医の意見等も踏まえ、無理のないよう負荷を下げたり、休憩を取るなど配慮すること。
- 熱中症予防の観点から、こまめな水分補給や室温調整等を行うこと。なお、屋外で人と十分な距離（2 m以上）を確保できる場合は、マスクをはずす。

<会食や茶話会など飲食を伴う活動をする場合>

- 座席の配置について、対面ではなく、横並びで座るなどの工夫を行うこと。
- 会食等に当たり、大皿は避けて、料理は個別に配膳するとともに、茶菓は個別包装されたものが望ましい。
- 手や口が触れるようなもの（食器やコップ、箸など）は、使い捨てのものにしたり、洗剤で適切に洗浄すること。

【参考】

- ・ 3つの密を避けるための手引き（首相官邸、厚生労働省）
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000622211.pdf>
- ・ 新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」（厚生労働省）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html
- ・ 咳エチケットについて（首相官邸、厚生労働省）
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000593495.pdf>
- ・ 「新型コロナウイルス対策 身のまわりを清潔にしましょう。」（厚生労働省、経済産業省）
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000614437.pdf>

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために

～高齢者の地域活動再開に向けて注意してほしいこと～

□再開前に事前に会場・物品などについて確認しましょう。

● 地域活動へ参加する前に

次の項目に当てはまる場合は、参加を控えてもらいましょう

また、事前に体温を測りましょう

□ 発熱や風邪の症状がある場合

□ 息苦しさ、強いだるさ、咳やのどの痛みなどがある場合



● 3つの密(密閉・密集・密接)を回避

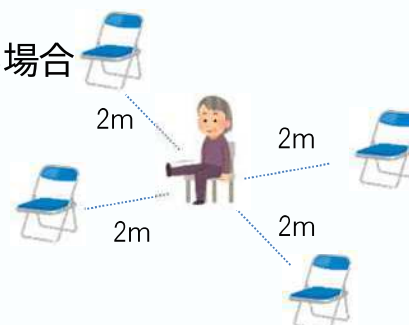
次の項目を守りましょう

□ こまめな換気をする

(1時間で2回以上。1回数分間。2方向の窓やドアを全開に。)

□ 他の人との間隔は、できるだけ2メートル以上空ける

□ 会話をする時は真正面を避け、十分な距離を保ち、マスクを着用する



● 感染防止対策の徹底

□ まめな手洗い、手指のアルコール消毒の徹底

□ マスクの着用、咳エチケット

□ 参加者の把握(名簿に連絡先等を記録する)

□ 椅子やドアノブ等、手の触れる場所の消毒

□ 貸出品(重りなど)の十分な消毒

(十分な消毒が出来ない場合は貸し出ししない)

□ 歌は控え、大きな声を出す機会を少なくする

□ 息が荒くなるような運動は避ける

□ 会食等での料理は大皿を避け個別に配膳、茶菓は個別包装されたものを

□ こまめな水分補給や室温調整(熱中症予防)



一人ひとりの感染防止対策が大切です！